

紀宝町空き店舗再生事業 空き店舗登録募集要項

1 事業の目的

この事業は、町内の商業及び地域の活性化を図るため、町内の空き店舗を活用し、小売業、一般飲食店及びサービス業など地域に根ざした「起業」する方に対して支援を行うものです。

2 募集概要

(1)内容

紀宝町内における空き店舗を募集し、「空き店舗台帳」を作成します。

この台帳を基に、空き店舗に入っていたただける業者を募集し、改修費用や一年間家賃の一部補助を行います。

(2)応募条件

ア 空き店舗の所在地が紀宝町内にあること。

イ 店舗内が空の状態であること。

3 応募方法

(1)提出書類

ア 紀宝町空き店舗再生事業 空き店舗登録申込書（様式1）

イ 店舗の位置を示した地図（任意様式）

ウ 店舗の間取り図（任意様式）

エ 店舗の写真（カラーで5枚程度。1枚ずつA4サイズで印刷すること。）

※様式1については、紀宝町役場産業振興課窓口、または紀宝町ホームページで取得してください。

(2)提出部数

(1)のアからエまでを順番に揃えたものを一式（提出書類は返却しません。）

(3)募集期間

随時募集

(4)提出先

ア 持参の場合

紀宝町役場産業振興課（三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿 324）

※土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分まで

イ 郵送の場合

〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿 324

紀宝町役場産業振興課 宛

4 問い合わせ先

紀宝町役場 産業振興課 担当：木下

TEL：0735-33-0336 FAX：0735-32-0727